

土石流などの危険箇所への対策予算の増額を求める意見書

7月の集中豪雨によって県内の多くの自治体では、川の氾濫による浸水被害や土砂崩れ、土石流の発生などにより多大な被害を受けました。

尾道市においても、土砂崩れによって家屋が全壊したため、2名の方が亡くられました。

この災害に関連して、これまで言われてきたように広島県は全国で最も多い危険箇所を抱えている県となっています。尾道市も地理的条件から多くの土砂災害危険箇所があり、現時点で急傾斜地が1,634カ所、土石流570カ所、地滑り6カ所の合計2,210カ所もあります。しかし、対策ができていないのは3割程度にしかすぎません。

東日本大震災を経験して全国で安全・安心のまちづくりが大きな課題となる中、過去の広島市の災害を通じて、土砂災害危険箇所に対する対策工事の遅れが指摘されてきました。しかし、尾道市における土砂災害危険箇所に対する県の対策工事は、昨年度実施されたのはわずか1カ所にしかすぎません。

その遅れの要因になっていることの一つは、広島県の砂防事業予算が年々減っていることにあります。危険箇所に対する対策工事は、広島県と各自治体、一部地元が負担して実施されています。最も多い平成13年には180億円あった広島県の砂防事業予算が、昨年の平成29年には105億円に減っています。

よって、広島県におかれましては、安全・安心のまちづくりができるよう災害防止のための砂防事業予算を抜本的に増額されるよう強く要望いたします。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

平成30年9月19日

尾道市議会

関係行政庁あて